

2021 年度政府予算要望 [私立医科大学・同附属病院関係]

新型コロナウイルス感染症拡大によって生じている私立医科大学および同附属病院の医療危機を救済し、あわせて感染症に対応した体制を強化するための予算措置を求める

2020 年 9 月 4 日

日本私立大学教職員組合連合

私立大学には、大学病院を設置している医科大学と医学部のある大学（以下、私立医科大学）が 31 大学ある。病院を設置している大学は、従来より財政基盤がぜい弱なうえに、今般の医療危機が教育・研究崩壊につながる危険性があり、現実化してきている。そのため、緊急包括支援交付金等の速やかな交付が求められている。

しかし、新型コロナウイルスに関連する私立医科大学と同附属病院が直面している困難は、来年度以降も継続することが予想される。とても一時的な交付金では不十分である。また新型コロナウイルスのみならず、今後も人類社会がさまざまな感染症の危険に晒されていくことは確実であり、私立医科大学および同附属病院においても、感染症に十分に対応できるよう医療、教育、研究体制の抜本的強化が必要である。そのための十分な予算措置を求める。なお、私立医科大学および附属病院には、医療機関である側面と教育・研究機関である側面の両面がある。そこで、厚生労働省と文部科学省のそれぞれに対し、以下を求めるものである。

<厚生労働省に対する要求>

① 財政難を補填する予算枠を計上すること

- ・私立医科大学附属病院（以下、私立大学病院）の 2020 年 4～5 月の診療収入は、前年比 400 億円減収（採算悪化）、赤字は 100 億円にのぼっている。このような財政困難は、多かれ少なかれ来年度以降も継続する。コロナ診療関連の有無を問わず、すべての私立大学病院を対象に、昨年同時期の診療収入と比べ、下がっている金額を補填すること。概算で予算措置し、コロナ収束後に精算すること。
- ・すべての私立大学病院を対象に、コロナ関連で要した人員増、経費増を補填すること。概算で予算措置し、コロナ収束後に精算すること。

② コロナ診療に直接・間接に関係する私立大学病院に勤務する医師、看護師、職員については、現行人件費の 2 割増を確保するスキームを早急に立案し、予算化すること。

③ すべての私立大学病院に勤務する医師、看護師、職員の現行人件費を確保するスキームを早急に立案し、予算化すること。

- ④ 防護服、N95 マスクなどの衛生資材を、優先的に無償で提供できるよう、予算計上すること。

<文部科学省に対する要求>

- ① 新型コロナウイルスをはじめ感染症に対応するための人材確保は、急務である。政府の責任において、医学部、看護系学部、薬学部、その他医療技術者を養成する学部の学費の半額を補助すること。
- ・医学部、看護系学部、薬学部、その他医療技術者を養成する学部の学生の修学の確保・継続は、今後、中長期にわたる感染症との闘いにとって、欠くことができない。
 - ・国立大学と私立大学の医学部生の6年間の学費平均は、それぞれ360万円と3227.7万円である。この格差が私立医科大学で学ぶ学生の修学のあり方、ひいては養成されている医師のあり方に与えている影響は、計り知れない。
 - ・比類なく高度な専門性と倫理性の求められる医学関係者養成機関、研究機関である私立医科大学に高額な学費を払えなければ進学できないという根本問題に関して、コロナ禍への総合的対策が求められている今こそ、取り組む機会とするべきである。
- ② 私立医科大学に対する経常費補助を2分の1にまで拡大し、コロナ関連による追加支出を実質全額補助できるよう、予算を確保すること。緊急に必要な施設・設備・備品については、緊急枠5分の4補助の助成を行うこと。
- ・国家資格と関連し、専門性、技術性の高い医学関連分野においては、オンライン授業のためのオンラインコンテンツの開発とオンラインマネージャーの配置が欠かせない。これには相当の初期投資が必要である。
 - ・専門性を担保するための養成に欠くことができない診療参加型臨床実習について、安全な少人数の対面授業を可能とするための資材、施設、人員増が必要である。
 - ・旺盛な研究活動が求められているにも関わらず、研究活動の安全性を確保するための条件が十分に整備されていない。
- ③ 私立大学病院に対して、国立大学附属病院の運営費交付金に相当する補助金制度を設けること。
- ④ 私立学校振興・共済事業団が行っている緊急利子補給の対象を、私立大学病院支援に拡大すること。